

下水道汚泥の放射能濃度測定結果について(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

佐久市内の下水道処理場で発生する下水道汚泥の放射能濃度測定結果をお知らせします。

下水道処理場名	所在地	測定対象	採取年月日	測定日	ヨウ素131 《ベクレル/kg》	セシウム134及び セシウム137の合計 《ベクレル/kg》	検出限界 《ベクレル/kg》 ※1	測定機関
佐久市下水道管理センター	中込	脱水汚泥	R6.6.19	R6.6.26	31	検出せず	20	(株)科学技術開発センター
			R6.9.18	R6.9.20	380	検出せず	20	(株)科学技術開発センター
			R6.12.18	R6.12.24	140	検出せず	20	(株)科学技術開発センター
			R7.3.19	R7.3.24	検出せず	検出せず	20	(株)科学技術開発センター

試験方法: ゲルマニウム半導体検出器による

※1 平成23年6月27日付農林水産省・消費安全局農産安全管理課長通知「放射性セシウムを含む汚泥のサンプリング等に係る技術的事項」により検出限界を20ベクレル/kgとしました。

※2 セシウム134 20ベクレル/kg セシウム137 20ベクレル/kgの合計

※3 浅科浄化センターの脱水汚泥は、引き続き浅麓環境施設組合で処理します。

※4 浅科浄化センターの脱水汚泥は、平成23年10月より浅麓環境施設組合で測定機関に放射能濃度測定を依頼しています。

《参考》

平成23年6月24日付農林水産省・消費安全局が公表した「肥料に利用する放射性物質を含む汚泥の取扱いについて」では、『汚泥中の放射性セシウム濃度が200ベクレル/kg以下は肥料原料としての利用を認める』と示されました。